

B型肝炎ワクチンが公費で接種できるようになります

B型肝炎ワクチンの予防接種が、本年10月1日より現在の任意接種から定期予防接種に移行され、接種対象者は公費(無料)で接種できるようになります。B型肝炎はB型肝炎ウイルスに感染しておこる肝臓の病気です。ウイルスに汚染された血液や体液などを介して感染します。感染には、一過性感染と持続感染があり、乳幼児期に感染すると持続感染者になる確率が高く、将来慢性肝炎・肝硬変・肝臓がんになる可能性も高いです。感染を予防するためにも、ぜひ接種をよろしく願います。

【接種対象年齢】

生後12月未満
(1歳の誕生日の前日まで)

【接種回数】

- 3回
- (標準的な接種年齢)
- ・1回目：生後2〜8ヶ月未満
- ・2回目：1回目接種終了後、27日以降
- ・3回目：初回接種終了から140日以降



☆対象者の方(平成28年4月以降に生まれた方)には、10月1日までに案内文書と予防票を郵送させていただきます。

【お問い合わせ先】

津野町総合保健福祉センター里楽
保健師 大崎 TEL55・2151

お知らせ

新築・増築家屋の調査にご協力をお願いいたします

家屋の固定資産税は毎年1月1日現在で建っているものに課税されます。町民課税係では町内の家屋の状況把握に努めています。適切な課税を行うためにも新築・増築・取り壊しなどがある方は報告又は届出をお願いします。

事前に把握している調査対象者には「家屋調査のお願い」というお手紙をお送りしますのでご希望の調査日時を町民課税係へ連絡してください。

また、家屋の一部または全部を取り壊したり、年内に取り壊す予定のある方は「建物取り壊し届」を提出してください。(用紙は役場にあり)

【お問い合わせ先】

町民課税係 ☎55・2314

ご存じですか？

公証制度



10月1日(土)から7日(金)は「公証週間」です。

公証制度とは、皆さんが不動産の売買・金銭の貸し借りなどの重要な契約を交わしたり、遺言をする際、法務大臣の任命する「公証人」に依頼して、法的に特別の証拠力が認められている文書(公正証書)を作成することにより、後日のトラブル防止と取引や財産の安全の確保を図る制度です。

公証週間中は、土曜日でも無料相談

を行います。

無料公証相談

【日時】平日午前9時30分〜正午、午後1時〜4時30分
※公証週間中の10月1日(土)は、午前10時〜正午、午後1時〜午後4時まで相談できます。

【場所】高知合同公証役場
高知市本町1-1-3
朝日生命高知本町ビル3階

※電話相談もできます。

【お問い合わせ・相談先】

高知合同公証役場
☎088・823・8601

全国一斉『高齢者・障害者の人権あんしん相談』強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、介護者による虐待・障害を理由とする差別など高齢者・障害者をめぐる人権問題の解決を図るため、電話相談の強化週間を実施します。

期間中は、土・日曜日でも受け付けます。また、平日は時間を延長し、午後7時まで受け付けます。

【実施期間】9月5日(月)〜11日(日)

【相談時間】午前8時30分〜午後7時(土・日は午前10時〜午後5時)

【電話相談番号】

☎0570・003・110

※相談は無料、秘密は厳守します。

【お問い合わせ先】
高知地方法務局人権擁護課
☎088・822・3503

全国一斉！『法務局休日相談所』の開設

高知地方法務局では、次のとおり1日無料相談所を開設します。
なお、相談については、あらかじめの予約が必要となります。

【日時】10月2日(日)
午前10時〜午後3時

【相談内容】登記相談、土地の境界に関する相談、戸籍・国籍・供託・人権擁護に関する相談、公正証書に関する相談

【相談員】公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員、法務局職員

【開設場所】

高知地方法務局本局
高知市栄田町2-2-10
高知よさこい咲都合同庁舎

【予約連絡先】
高知地方法務局総務課(担当 岡林)
☎088・822・3331

(自動音声案内3↓3)

無料相談会の開催について

- 1 日時 平成28年10月2日(日)
午前10時〜午後3時まで
- 2 場所 フジ須崎店2階
- 3 内容 須崎市西町2-7-15

農地転用や農振除外、農地の相続、農業等経営改善資金制度、遺言成年後見制度等の無料相談会を開催します。

主催 高知県行政書士会

お問い合わせ先
☎088・802・2343
※予約は不要です